

広島県公安委員会告示第 82 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 3 年 12 月 9 日

広島県公安委員会

委員長 田 中 秀 和

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
1 S11 91	告示の日 (令和 3 年 12 月 9 日)から 3年間	回胴式遊 技機	SジョーカーM4	株式会社アムテックス 代表取締役 水島 勇治 (東京都台東区東上野一丁 目 16 番 1 号)	左同
1 S12 19	同上	同上	Sデビルメイクラ イファイブXA	株式会社アデリオン 代表取締役 眞仁田 達弘 (東京都台東区東上野二丁 目 13 番 8 号)	左同